

千葉さんと鈴木さんに統計功労



長年にわたり統計調査に従事し、統計の発展に尽力された次の方が平成23年度統計功労者として表彰・感謝状を受けられました。

▽県知事表彰
千葉亮賢さん（19区）
統計調査員として30年以上従事され、成績が優秀、功績が顕著であり、他の模範であることが認められました。

▽県知事感謝状
鈴木和也さん（11区）
統計調査員として20年以上従事され、成績が優秀、功績が顕著であることが認められました。

◀功労表彰を受けられた千葉さん（左）と鈴木さん（右）

地デジの準備はお済みですか？

アナログ放送は3月31日で終了します!!



©日本民間放送連盟 2009

岩手、宮城、福島の上アナログ放送は、3月31日で終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

地上デジタル放送を視聴するために、地デジ用テレビへの更新や簡易チューナーの設置などの準備が必要です。

アナログ放送終了間際は、家電量販店やアンテナ工事店などで混雑や品不足が心配されます。まだデジタル放送に移行していない場合は、早めの準備をお願いします。

地デジチューナー支援
総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」や「市町村民税非課税世帯」の人を対象に地デジ支援を行っています。

具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に簡易チューナー1台を無償で給付します。申込期限は24年3月31日です。

詳しくは左記問い合わせ先にお問い合わせください。

お問い合わせ先：総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570-023724



申告の準備を 始めましょう！

間もなく町・県民税の申告と所得税の確定申告の時期を迎えます。

収入、支出の科目ごとの整理や各種控除を証明する書類などの確認を行い、申告に向け準備を始めましょう。

▽申告の日程
役場2階201会議室
下表の通り

▽受付時間
8時30分～15時30分
※例年予備日の2日間は、大変混雑するため、本年度から午前中のみ（12時までの）受け付けとなります。ご注意ください。

▽受け付けできる申告
①確定（所得税）申告
②町・県民税申告

申告の日程

日程	対象行政区等
2/13 (月)	肉・乳用牛生産者
2/14 (火)	肉・乳用牛生産者
2/15 (水)	肉・乳用牛生産者
2/16 (木)	1区、3区
2/17 (金)	2区
2/20 (月)	4区、5区
2/21 (火)	6区
2/22 (水)	7区
2/23 (木)	8区
2/24 (金)	9区
2/27 (月)	10区
2/28 (火)	11区
2/29 (水)	12区
3/1 (木)	13区
3/2 (金)	14区
3/5 (月)	15区
3/6 (火)	16区
3/7 (水)	17区
3/8 (木)	18区
3/9 (金)	19区
3/12 (月)	20区
3/13 (火)	21区
3/14 (水)	予備日 (受け付けは12:00まで)
3/15 (木)	

【重要】

1 対象行政区などの日に都合の付かない場合は、対象行政区以外の日申告することも可能ですが、対象行政区の人を優先的に受け付けすることになりますのでご了承ください。

2 申告書類の整理記帳（収支内訳の作成等）が済んでいる皆さんの待ち時間を短縮するため、受け付けで申告書類などを提示していただき、書類の作成が済んでいる人のみを申告相談へお通しします。

3 農業所得用の収支内訳書を作成するための収支計算書が必要な人は、役場税務課や岩手南農協平泉支店、長島支店の窓口へ備え付けられていますので活用ください。

4 収支内訳の作成や申告について不明な場合は、2月からの申告期間前に最寄りの税務署や役場税務課へ事前にご相談ください。

東日本大震災に伴う雑損控除について

大震災により住宅や家財などに損害を受けた人は、雑損控除の適用により所得税や個人住民税が軽減される場合がありますが手続きが必要で、また個別に調査や判断が必要な場合もありますので申告前に最寄りの税務署へご相談ください。

▽手続きに必要な書類

- 被害を受けた資産や取得時期、取得価額が分かるもの
- 被害を受けた資産の取り壊し費用や除去費用、修理費用などが分かるもの
- 被害を受けたことにより受け取る保険金などの金額が分かるもの
- 市町村から交付された「り災証明書」

平泉を掘る

「甕」は町内の奥州藤原氏時代の遺跡から出土する国産陶器の一つで、主に東海地方の渥美半島や知多半島で作られた「渥美焼」や「常滑焼」が多く見つかっています。



発掘最前線⑩③ 重要文化財紹介(その7) - 甕 -

水や物を貯蔵する容器として、遠方から平泉に運ばれて来たものと思われます。

破片が溝や堀跡、井戸跡や土坑などの遺構からまるとまると出土すると、接合して全体を復元できるものがあります。柳之御所跡から出土した渥美産の大甕は高さ・直径共に90センチを超える大きさです。

生産地や焼成技術の違いにより、独特の装飾や技法がみられます。甕の一部が壊れたときは破片を漆で接着・補修して再び使い、大切に扱っていたことが分かります。

特殊な用途としては経塚に関連して埋められたものがあり、金鶏山山頂からも出土しています。

甕は現代でも濁り酒（ドロク）を造る容器として用いる例がありますが、かつての平泉でもそうした用途で使われたものがあったのかもしれませんが。

問い合わせ先
税務課 ☎46-5563